

埼玉県耐震サポーター（耐震改修施工業者）

登録要件

一般社団法人埼玉県建設業協会

埼玉県耐震サポーター（耐震改修施工業者）登録要件

次の全ての要件を満たす施工業者

- ① 所属している技術者のうち、少なくとも1名は過去5年以内に講習会（（財）日本建築防災協会主催の講習会又は各団体が独自に開催する講習会※）を受講していること
※耐震診断又は耐震改修に関する講習会で建築構造に関する講習を行うもの
- ② 国土交通大臣又は埼玉県知事の建設業許可登録を受けていること
- ③ 県内に本社又は支社を有していること
- ④ ①の技術者が業務に直接従事又は業務を統括する立場で指導・監督を行っていること
- ⑤ 過去3年以内に耐震改修の業務実績があること（鉄骨造又はRC造 3件以上）
- ⑥ 建設業の営業停止の処分をされていないこと
- ⑦ 責務を遵守し誠実な業務実施を誓約できること